

様式第1（第15条関係）

会 議 録

会議の名称	第8回和泉市都市計画マスタープラン策定委員会
開催日時	平成28年6月8日（水）14時00分～
開催場所	和泉市コミュニティセンター 4階 中集会室
出席者	和泉市都市計画マスタープラン策定委員会委員 15名 石川副市長、都市デザイン部都市政策課長、 都市デザイン部都市政策課総括参事、その他事務局 3名
会議の議題	第2次和泉市都市計画マスタープラン（案）について
会議の要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・第2次和泉市都市計画マスタープラン（案）について ・その他 ・閉会
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	会議公開 傍聴人1名

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

午後2時開会

（文中敬称略）

■ 開会

【事務局】

定刻となりましたので、ただ今より第8回和泉市都市計画マスタープラン策定委員会を開催いたします。

議事に入りますまでの進行は、都市政策課の節田が務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本委員会は、和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則に基づき、公開とし、傍聴を認めております。

また、会議録作成のため、議事をICレコーダーにより録音しておりますが、会議録作成後は消去いたします。会議録は事務局で作成後、委員長に内容をご確認いただいた後、公開となりますので、ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の出席委員数を確認させていただきます。委員総数19名中、半数以上である15名の出席があり、和泉市都市計画マスタープラン策定委員会規則に掲げる委員会開催要件を満たしているため、本日の委員会は成立しております。

◆ 委員の交代について

続きまして、委員の交代がございましたので、ご報告いたします。

3号委員の平塚正純様の後任として、独立行政法人都市再生機構西日本支社から山本政義様にご就任いただいておりますが、本日は欠席する旨の連絡を頂いております。

次に6号委員ですが、本年4月1日付の市人事異動により、松林に代わり後任の環境産業部長の木岡が委員として就任しております。

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

副市長の石川でございます。

また、本年4月1日付の市人事異動により配属されました都市政策課総括参事の辻村でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

◆ 資料確認

それでは、本日の資料を確認させていただきます。4種類の会議資料を郵送にてご用意しておりますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

- ①第8回和泉市都市計画マスタープラン策定委員会次第
- ②第2次和泉市都市計画マスタープラン(案)資料
- ③修正対応一覧表

④パブリックコメント結果

以上の4点です。お手元に資料がない場合は、挙手いただきますようお願いいたします。

◆ 前回策定委員会後の経過説明

続きまして、本年2月に開催しました前回の策定委員会以降、本日までの経緯等を事務局から説明させていただきます。

まず、前回の策定委員会では、和泉市都市計画マスタープランにおける「都市計画の目標」や「取組みテーマ別構想」を盛り込んだ第2次和泉市都市計画マスタープラン素案検討資料を提示させていただき、委員皆様からご意見を頂きました。

また、大阪府への協議も行い、前回の策定委員会や大阪府からの意見を踏まえ、事務局で資料の修正、追記等を行いました。

その後、平成28年4月11日から5月11日までの1か月間、パブリックコメントを実施し、26件のご意見を頂きました。

また、5月6日に市民説明会を開催しましたところ、13名にご参加いただきました。パブリックコメントのご意見、ご提案に対する市の考え方を整理し、関係課へ確認後、事務局で修正、追記等を行い、本日、第2次和泉市都市計画マスタープラン(案)を提示させていただいております。詳細につきましては、この後ご説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、これからの進行につきましては下村委員長にお任せしたいと存じます。下村委員長、よろしくをお願いいたします。

【下村委員長】

皆様、こんにちは。この都市計画マスタープランにつきましては、長らく皆様のご意見を頂戴して、ほぼ取りまとめが行われ、本日ようやくご提示させていただくところまで参りました。皆様にはご協力いただき、ありがとうございます。

本日は最終回ですので、皆様から忌憚のないご意見を頂戴して、完成度の高いものになりたいと考えております。どうぞ、よろしくをお願いいたします。

■ 第2次和泉市都市計画マスタープラン(案)について

【下村委員長】

本日の議事については、次第に基づいて進行させていただきます。

まず、「第2次和泉市都市計画マスタープラン(案)」について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは「第2次和泉市都市計画マスタープラン(案)」についてご説明いたします。本日お示ししている資料は、4月11日から5月11日に実施しましたパブリックコメ

ント時の資料をベースに、パブリックコメントで出されたご意見等を踏まえ、記載内容の充実や修正等を行ったものです。

本日は、パブリックコメント時の資料から主立って内容が変わっている項目についてご説明いたします。

なお、パブリックコメントの意見により修正した箇所は黄色、事務局対応で修正した箇所は青で網掛けしていますので、横向きの別紙資料「修正対応一覧表」「パブリックコメント募集結果概要」と併せてご覧ください。

<修正対応一覧表について>

◆ 3ページ「第2次和泉市都市計画マスタープラン」の表記について

まず、3ページをご覧ください。

「都市計画マスタープラン」という表現について、本資料においては、「都市計画マスタープラン」全般論を指す場合と「第2次和泉市都市計画マスタープラン」を指す場合が混在しておりましたので、「第2次和泉市都市計画マスタープラン」を指す箇所は「都市計画マスタープラン」を「本マスタープラン」とし、明確化しています。

◆ 11ページ 都市公園と下水道に関する数値の更新

続きまして、11ページをご覧ください。

都市公園と下水道に関する数値について、平成26年度末時点の数値に更新しました。

◆ 21ページ 都市計画の目標のサブテーマについて

続きまして、21ページをご覧ください。

都市計画の目標のサブテーマについての説明として「都市計画の目標の実現に向け重視すべき視点」を追記しました。

◆ 36ページ 南部の山間部や信太山丘陵市有地の緑の保全・活用について

続きまして、36ページをご覧ください。

「2) 南部の山間部や信太山丘陵市有地の緑の保全・活用」の信太山丘陵市有地に関する内容について、パブリックコメントでご意見・ご提案を頂きました。別紙資料「パブリックコメント募集結果概要 No.7」になりますが、生物多様性に満ちていることや里山的環境があることを踏まえた表現をご提案いただいております、このご提案と「和泉市信太山丘陵市有地 保全・活用基本構想」における「公園の理念」を踏まえ、表現を修正しました。

なお、本マスタープラン(案)29ページの「土地利用方針」の「自然丘陵地区」、62ページの「まちづくりの方針 カ」にも36ページと同様の記載があることから、合わせて修正しました。

◆ 38ページ 9) 地域学習、環境学習の推進における「地域活動団体」について

続きまして、38ページをご覧ください。

「9) 地域学習、環境学習の推進」における「地域活動団体」について、パブリックコメントでご意見・ご提案を頂きました。別紙資料「パブリックコメント募集結果概要 No.11」になりますが、まず、市としては、地域学習、環境学習などの取組み

については、自治会・町会以外にもNPOやボランティア組織など、様々なまちづくりに関わる組織との連携が必要であると考えています。

しかし、本ご意見・ご提案では「地域活動団体」という言葉では、NPOやボランティア組織といった自治会・町会以外の団体が見えづらいという趣旨であると思われることから、「地域活動団体」という表現を「市民活動団体」に修正し、本マスタープランにおける「市民活動団体」という定義を「町会・自治会、NPOやボランティア組織など、様々なまちづくりに関わる組織」とし、用語集に記載いたします。

なお、本マスタープラン(案)102ページの「(2)地域学習・環境教育の推進」にも38ページと同様の記載があることから、合わせて修正しました。

◆ 41ページ「その他公共施設などの充実」におけるスポーツ施設に関する記述について

続きまして、41ページをご覧ください。

「7) その他公共施設などの充実」におけるスポーツ施設に関する記述について、第5次総合計画と整合を図るため「新たなスポーツ施設の整備・充実を図ります。」に修正しました。

◆ 48ページ「建築物の耐震性の強化」における項目の追記

続きまして、48ページをご覧ください。

「イ) 建築物の耐震性の強化」において、この項では耐震性の他に、市街地の火災の延焼防止・遅延についても記述されていることから、項目名に「耐火性」を追記しました。

◆ 56ページ「地域の概況」の数値の更新

続きまして、56ページをご覧ください。

「①地域の概況」において、人口・世帯数及び人口構成の数値を平成27年3月末時点に更新しました。なお、北西部地域、中部地域、南部地域も同様に更新しました。

◆ 77ページ「地域の主な資源」について

続きまして、77ページをご覧ください。

「地域の主な資源」について、パブリックコメントでご意見・ご提案をいただきました。別紙資料「パブリックコメント募集結果概要 No.17、18」になります。まず、地域の資源として、生物個体名を追加するようご意見・ご提案をいただいておりますが、No.8のご意見・ご提案に記載があるように、中部地域では希少種も存在するという現状をふまえ、「ホテルなど多様な生物が生息するまち」に修正しました。

また、同様に地域の資源として「桃山学院大学」を追加するようご意見・ご提案を頂いておりますので、こちらについてはそのまま追記しました。

◆ 87ページ「地域別まちづくり方針図」について

続きまして、87ページをご覧ください。

「地域別まちづくり方針図」において、全体構想や取組みテーマ別構想に記載のあるミュージアムタウン構想に関する内容として「久保惣記念美術館を中心とした周辺地域を重点的に来訪促進につながる環境づくり」を追記しました。

◆ 89ページ「地域の主な資源」について

続きまして、89ページをご覧ください。

「地域の主な資源」について、パブリックコメントでご意見・ご提案をいただきました。別紙資料「パブリックコメント募集結果概要 No.23」になりますが、まず「白川」の記載名称の変更についてのご意見・ご提案については、「白川」はまちづくりワークショップにおいて地域住民から資源としてご意見を頂いた経過がございますので、記載はこのままとしました。

また、地域の資源として、生物個体名を追加するようご意見・ご提案をいただいておりますが、中部地域と同様に南部地域も多様な生物が存在するという現状を踏まえ、「ホタルなど多様な生物が生息するまち」に修正しました。

◆ 91ページ「生活基盤・住環境の課題」について

続きまして、91ページをご覧ください。

「1) 生活基盤・住環境の課題」について、パブリックコメントでご意見・ご提案をいただきました。別紙資料「パブリックコメント募集結果概要 No.24」になりますが、南部地域の課題に「上川バイパス」の必要性を位置づけるご意見・ご提案です。

まず、「上川バイパス」について説明しますと、平行して走る国道170号(外環状線)と旧国道170号の間、100m程度を繋ぐ道路のことであり、長年、地元から大阪府に整備を要望しているものです。

本市としましては、通過交通などによる生活道路や通学路における安全性の確保は、南部地域全域に共通する課題であると考えております。つきましては、ご意見・ご提案の記載にあるような現状を踏まえ、地域全体の課題を、生活道路や通学路における安全性の確保が求められていることをより明確にするため、資料に記載のとおり修正しました。

なお、「上川バイパス」の整備の必要性については、94ページの「まちづくりの方針 ア」で位置づけされているものと認識しております。また、この位置づけをふまえて、「上川バイパス」整備の事業主体は大阪府であることから、引き続き大阪府へ要望していくものです。

◆ 104ページ「都市農村交流による活性化」について

続きまして、104ページをご覧ください。

「(4) 都市農村交流による活性化」について、パブリックコメントでご意見・ご提案を頂きました。別紙資料「パブリックコメント募集結果概要 No.26」になります。

「地域住民や企業、大学」を「地域活動団体や企業、大学」とした方が良いのでは、というご意見・ご提案ですが、95ページの「まちづくりの方針 オ」における記載内容と整合性を合わせるため「地域住民や企業、大学、NPO、ボランティアなど」と修正しました。

◆ 107ページ「行政の取組み内容」の追記について

最後に、107ページをご覧ください。

107ページから108ページに記載されている(1)から(5)の説明として、表の下部に

「行政の取組み内容」を追記しています。

以上、第2次和泉市都市計画マスタープラン(案)についての説明を終わります。

<質疑応答、意見交換>

【下村委員長】

お気づきの点、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

◆ 「多様な生物の生息」に関する地域ごとの表現について

【環境産業部長】

77ページと89ページにパブリックコメントを踏まえて「ホテルなど多様な生物が生息するまち」という言葉が加わっていますが、77ページは中部地域のことで、89ページは南部地域のことになります。地域で見ますと、南部地域は調整区域で山林が多く、中部は住宅と自然環境が混在している地域ですので、同じ表現をされていても意味合いが少し違うように感じています。何か付け加えなくても良いでしょうか。

【事務局】

ご指摘のとおり、中部地域と南部地域ではまちや自然環境の状況、及び特徴が大きく違うことは認識しています。その中で地域の資源として、ホテルなど多様な生物が生息するまち、及び地域があるということで、まちづくりワークショップで地域住民からご意見を頂いています。また、パブリックコメントでもこのようなご指摘がありましたので、表現としては、今回の案としてご提示させていただいているとおりです。

【下村委員長】

木岡委員、いかがでしょうか。違う表記というご意見を頂いていますが、具体的にどのように違うかをもう少し説明していただけないでしょうか。

【環境産業部長】

中部地域に対する私の印象は「自然環境と調和したまち」という感覚で、逆に南部地域は「自然と共生したまち」という印象があります。そのようなコメントがどこかに入っていると良いと思いますが、入っているのでしょうか。

【事務局】

「自然との調和」「自然との共生」というのは、地域の将来像で謳っています。

まず、中部地域については、82ページにおいて「住宅、産業、自然など多様な特徴を活かした、魅力的な暮らしのあるまち」を地域の将来像としてまちづくりを進めていくということになっています。

南部地域については、94ページにおいて「自然と共生しながら、都市農村交流により、地に足の着いた活性化を目指すまち」を地域の将来像としてまちづくりを進めることにしています。

したがって、木岡委員が言われた「自然との調和」及び「自然との共生」はこちらから読み取れるものと認識しています。

【下村委員長】

ホテルという自然的な大事な資源について同じように書かれていますが、少し上のゾーンの段階で説明されたように中部地域の「自然など多様な特徴を活かした、魅力的な暮らしのある」という将来像に対して、「自然との共生」が南部地域の将来像として書かれており、それに準じた自然資源としてのホテルが記載されているということで、流して読むと分かるのではないかと回答だと思います。いかがでしょうか。

【環境産業部長】

結構です。

【下村委員長】

「ホテル」と言っても多くの種類があるので、種類まで書くかどうかは私も迷ったところがあります。恐らくゲンジボタルが多いと思いますが、陸生のホテルでヒメボタルもいますので、全部を書くと、木も花もたくさん書かなければなりません。

したがって、ヤマザクラもソメイヨシノも総じて「桜」と表現するような形で「ホテル」と呼んだ方が市民も聞きやすいと考えて、総称で表記しています。「トンボ」も「チョウ」も同じで、アゲハチョウもモンシロチョウもいます。そういう意味で、「ホテル」という表記にしています。

他に、ご質問等はございませんか。

◆ 市民活動団体という表記の使い方について

【A委員】

パブリックコメントにもありました「地域活動団体と市民活動団体の違い」について、修正はこれで良いと思いますが、ここで書かれているのは、地域学習・環境学習にのみ限定されるものなのかどうかをご確認いただきたいと思います。

例えば、108ページの「まちづくり活動の主体づくり」の中では「地縁型組織である町会・自治会などが主な中心的役割を果たしてきましたが、近年、ライフスタイルや市民ニーズの多様化などを背景に、NPO活動やボランティア活動などが活発化しており、市民のまちづくりに対する関わり方も多様化しています」ということでテーマ型も入ってきます。

今後は地縁型を中心としつつ、テーマ型が関わるような方向を目指すという

のが考え方の主体にあると思われ、102ページの環境学習のところは「市民活動団体」と入っていますが、他は、例えば104ページの「都市農村交流による活性化」のように「地域住民」という言葉を使って地縁型を出して、それにNPOが加わっています。言わば、考え方としては、地縁型組織、町会・自治会などを中心としつつ、そこをサポートするのがNPOという形になります。

ただ「市民活動団体」と書く時は、こういう言い方が正しいかどうか分かりませんが、地縁型もテーマ型も対等な立場ということで、そのような使い分けがされているのかどうかということと、もし使い分けされているのであれば、定義のところに書かれる場合は、その点を注意された方が良いのではないかと思います。

議論された方は、この中では環境の中で言われているのですが、「市民活動団体」と書かれると、これだけが独り歩きして、「例えば、他の環境学習以外の部分に市民活動団体がどのように関わるのか」という議論が出てきた場合、どのように対応するのかという問題が出てきます。

本市は、言い方が適切か否かは別として、若さを保った地域ですので、地域そのものがまだ力を持っています。ただ、将来的に高齢化が進むと地縁型組織も力を失うかと思えますし、その場合はテーマ型組織を活用することも考えなければならぬと思えますので、「市民活動団体」という使い方は良いと思いますが、使い方をきちんと認識して使うべきだと思います。

◆ 人口推計に関する市の考え方について

もう1点、パブリックコメントのNo.4「(3)和泉市の人口推計」のところで、上位推計で今の総合計画のことが書かれています。この数字は地方創生に絡めた数字ではないかと思います。そうしますと、地方創生の場合は、当然、ある程度の見込みを持って書かれていますので、「市の考え方」として「特に意見はございませんでした」というよりも、むしろ本来、地方創生に関わって、あそこも産・官・学・労・勤・メディアが入って議論されていたと思われることから、そういう議論を踏まえて平成52年に2.07という数字が出ていることも、パブリックコメントに対して回答するべきではないかと思います。単に「当策定委員会では意見が出ませんでした」というだけではなく、市の考え方としてはそのように示される方が良いかと思います。

【下村委員長】

ご意見を2点頂きましたが、事務局はいかがでしょう。

【事務局】

1点目については、もう一度事務局の中で「市民活動団体」の使い方について整理し、用語集で対応させていただきます。

2点目の人口推計については、今後、人口推計の説明に際しては、その辺りの

視点も踏まえて、事務局としても対応したいと思います。

【下村委員長】

1つ目の活動団体については、確かにいろいろな言葉が出ると混乱しますので、A委員が言われたように少し整理していただいて、3つの言葉であれば3つに限定して絞り込んで話をされた方が良くと思います。

もう1点に関しては、人口推計について市がどのように扱ったかという中身を書かなければならないというご意見です。その考え方も、今後、いろいろなところで出てくると思いますので、「質問が出なかった」ということではなく、「こう考えた」という内容を説明していただく方向で、パブリックコメントの回答などは対応していただきたいということです。貴重なご意見だと思しますので、その点についてはよろしくお願いいたします。

【市長公室長】

人口推計の件ですが、2.07という数値は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の平成52年の2.07という数値を引用しています。総合計画上、上位推計という場合はこれを当てはめるようにしています。

また、総合計画の中では、上位と下位推計を出しており、社会動態の均衡を目指していく中で両方を出して、その中でも目指すのは上位推計という形にしています。

【下村委員長】

人口推計はなかなか曲者で、総合計画も含め、都市計画マスタープランでも使いますし、まち・ひと・しごと創生総合戦略でも同様に、各市町村ではこれを新しく作っているところが多いのですが、その中で総合計画の見直しに使ったり、このような都市計画マスタープランに使ったりしています。

人口が変わるといろいろな行政サービスや配置論、それに伴う立地適正化や、様々な今動いている計画、完成したばかりの計画に相互に響きますし、それらが並行して進んでいるのが市町村の実情ですので、どこに統一するかということをしかりと持たなければなりません。そういう意味で、これは平成52年を見据えた推計であり、それを基軸にしているという説明を頂戴しました。

それが揺らがないような形で、違うマスタープランを見ると人口推計の角度が違うということがないように、それだけをお願いしたいと思います。説明をありがとうございました。

他はいかがでしょうか。

◆ 「井戸端会議」の意味について

【都市デザイン部長】

109ページのフロー図で、行政の欄の2枠目の「井戸端会議」という単語は、私の世代は分かりますが、現代用語風に言うと良いのかどうかと思いますので、検討していただくか、あるいは、用語集で説明した方が良いのではないのでしょうか。今は付近に井戸がないので、意味が分かりやすいようにした方が良いと思います。

【下村委員長】

本編の最後の方に用語集を付けられるので、そこでの「井戸端会議」の書き方になると思います。ご指摘のように、昔は井戸に水を汲みに来た人々が井戸の周りに集まって話をするという、フリーに集まって様々な話題について話をする、言わばテーマ型で「里山を守ろう」とか「道をきれいにしよう」とか、何気ない普段の話ができて、いろいろと意思決定をしたり、相談事をしたりする日常的な場というニュアンスを持っており、それがまちづくりにおいてはフリーで集まる大事な場所だということになります。関わっている人にとっては「井戸端会議はそういうものだ」と分かりますが、逆に本来の井戸端会議そのものの意味を知っている方は、意味合いが少し違って捉えられるかもしれません。まちづくりでは代用してその言葉を使っているのです、その辺りの説明は加えていただいた方が分かりやすいと思います。

このような単語の説明や、聞き慣れない単語が出てきた場合は、用語集に入れてほしいという意見も頂ければと思います。市民によく読んでいただいて、分かりやすいことがマスタープランにとっては大事だと思いますので、その辺りの言葉についてもよろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。

◆ 人口、世帯数の変化における外国人の扱いについて

【B委員】

66ページや88ページに「各地域の人口の変化」と「世帯数の変化」が出ていますが、「平成27年度のみ外国人を含む」となっていますので、ここは外国人の人数を示した方が良いのではないかと思います。

そうでなければ、例えば、88ページで世帯数が2,193世帯から2,244世帯になっているのは、増えた分がすべて外国人世帯かのように思えてしまいます。したがって、例えば「外国人世帯は100世帯でした」というように数字を明らかにした方が良いと思います。

【事務局】

ご指摘いただいた「平成27年のみ外国人を含む」という注釈については、平

成22年から平成27年の間に住民基本台帳法の改正があったと聞いています。現在は、人口や世帯数については外国人人口、世帯を含めて住民基本台帳で集計することになっていきますので、今回、このように注釈を入れています。

もう1点、地域ごとに外国人人口、世帯数を載せられるかどうかは、関係課と調整して対応可能なところは対応したいと考えています。

【下村委員長】

都市計画マスタープランで外国人とそれ以外を分ける理由が明確に必要なのであれば、分けた方が良くと思いますし、住まいの環境や都市の話をする時に人口だけが関係するのであれば、分ける必要はないかもしれません。何か分ける理由があるのでしょうか。

【B委員】

特にありません。増えた分がどのくらいかということです。

【下村委員長】

関係課と調整していただいて、過去〇〇人と書くかどうかは事務局判断にお任せするというところでよろしいでしょうか。

【B委員】

はい。

【下村委員長】

これは関係課に問い合わせるという形で、対応していただきたいと思います。

次に、例えば、仕上げていただく時に、地域別にベースの色を変えるような仕掛けができないかとか、地域ごとに淡い緑系をベースにして、「この色は中部だ」と分かるようなページにするとか、そのようにすると地域別に見やすくなるのではないかな等、そのようなご意見でも結構かと思います。どの色を使うかは任せていただかなければ、色の取り合いになると拙いかもしれませんが、少なくとも色味を変えたり、タイトルの文字を大きくしたり、メリハリをつけながら、一見して目を引くべきところは太枠で囲ったり、時間がない時に読めば良いところだけ映るような仕掛けがあったり、そういうことも色などを工夫していくと楽しく読めるのではないかと思います。

何か細かい話でも結構ですので、ご意見はありませんか。内容についてはすでに7～8回議論をしており、皆様のご意見を全部上手く入れられたかどうかという思いはあるものの、いろいろなご意見を頂きながら検討してきたものの最終版ですので、文言等の細かい点もチェックしていただければと思います。

◆ 親水空間の整備について

【環境産業部長】

84ページの「3) 自然環境を活かし、地域の交流をつくりだすまちづくり」の「キ」の2つ目に「槇尾川や松尾川については～自然環境として保全し、親水空間としての整備を図ります」とありますが、親水空間としての整備のイメージが分かりません。どういうことなのでしょう。

【事務局】

親水空間の整備の例としては、37ページの上から3行目に「周辺環境との調和に配慮した遊歩道の整備など」と挙げています。このように川沿いの遊歩道等が考えられるのではないかと考えています。

河川の親水空間の整備は、現行の都市計画マスタープランの方にも記載している流れを継承しており、例えば、河川敷を活用した緑道整備や生態系を考慮して周辺と一体となった環境整備という形を想定しています。

【下村委員長】

今の説明でよろしいでしょうか。前の方には具体的な事例を入れながら書いてありますが、84ページの方ではそれを割愛して「自然環境として保全し、親水空間としての整備を図ります」とまとめ過ぎているので、前を読んでいる人には分かって、ここだけ読んでみるとつながりがイメージし難いというご意見だと思います。

この辺りで具体的な内容が記載されているところはないでしょうか。前述のように「川沿いの遊歩道」と書けるかどうかということですが、川沿いとは河川区域内でしょうか。住んでいる側の道路でしょうか。

【事務局】

先ほどの説明を補足しますと、和泉市にも1か所ありまして、77ページの中部地域の主な資源のところ「ふるさとの川(通称：内田町ひつじ公園)」を挙げています。これは久保惣記念美術館の近くで、川と一体となった空間を創出したイメージになっています。

【下村委員長】

他にも書かれているので、ここはこの記載のままで良いでしょうか。追記するのであれば、「河川沿いの～」と加えるかどうかということになりますので、それは事務局に検討をお願いします。

他はいかがでしょうか。

◆ 伯太町における地域分けについて

【C委員】

66ページの「北西部地域に含まれる町」で、伯太町の場合は一丁目～三丁目、五丁目、六丁目が北西部で、四丁目は北部に入っていますが、四丁目は全部北部に入るのでしょうか。五丁目の上にも四丁目があって、伯太町は町内で北西部地域と北部地域に分かれているようですが、どうなのでしょう。

四丁目は新しい道で区切られて、一部が幸小学校の方に校区変更になり、一部は伯太小学校の校区になっていますので、この書き方では違和感があります。

【事務局】

当初、4圏域の設定については概ね中学校区をベースに、そこに含まれる町として設定した経過があり、元々の都市計画マスタープランも参照して町を設定していますので、ご指摘の内容を踏まえ、再度そちらの配慮等も踏まえて、記載の内容を事務局の方で検討させていただきたいと思います。

【下村委員長】

道路で区切る方法と、町丁目で区切る方法等、分け方はいろいろあります。事務局は検討すると言われましたが、境界が変わると図のやり直しになると思います。大丈夫でしょうか。

【事務局】

図面が変わることはありません。また、都市計画マスタープランに記載のある4圏域の設定によってコミュニティが変わるものではないと考えておりますので、町名の表記については事務局の方で整理をしたいと思います。

【下村委員長】

大きなゾーニングの境界は変わらず、その中の話になるので、表記を検討するという形で対応していただくということです。それで結構かと思います。

ありがとうございます。今のご指摘は、私は全く気付きませんでした。

【C委員】

私はそこにずっと住んでいるのですが、住居表示が変わった時点と、新しい道路がついた時点でかなり変わっています。伯太町は全部伯太小学校区だと思っていたら「違う」と言われて驚いたしだいです。

【下村委員長】

そのように、地元の話は地元の方がよくご存知なので、最終版を見て違和感があるところをご指摘いただくと有難く思います。

他はいかがでしょうか。

(意見等、なし)

他にご意見がないようですが、よろしいでしょうか。

◆ まとめ

【下村委員長】

それでは、皆様からのご意見は一段落したようですので、事務局より示された第2次和泉市都市計画マスタープラン(案)については、一部修正を検討していただく点があり、積み残しが若干ございますが、ほぼこの案で皆様のご了解を頂けるということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。皆様からご了承を頂いたものと受けとめさせていただきます。

本日頂きましたご意見は、微修正のところが多いと思いますので、本件に関しましては委員長預かりということで、私と事務局の方で最終チェックをさせていただいて、取りまとめをさせていただきたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご了解いただけたということで、ありがとうございます。

■ その他

【下村委員長】

それでは、次第3のその他について、事務局より説明をお願いいたします。

◆ 今後のスケジュールについて

【事務局】

今後のスケジュールについて報告させていただきます。

本日、ご議論いただき、概ね策定いただきました、第2次和泉市都市計画マスタープラン(案)を再度、本日の意見を踏まえて事務局の方で整理させていただき、委員長と調整させていただいた後、案が固まり次第、8月上旬に開催予定の和泉市都市計画審議会に諮問させていただきます。同審議会の答申を経て、第2次和泉市都市計画マスタープランが完成いたします。

その後、本日ご意見を頂きましたレイアウト関係について検討させていただき、印刷・製本に向けた手続きを進めたいと考えております。また、こちらのレイアウトについては、現状の文章をより分かりやすくするために、絵や写真等を入れて、使っていただく市民の方々が分かりやすいような形にするよう、事務局の方で検討したいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

最後に、製本の際には、本委員会の皆様の名簿を記載させていただきたいと考えておりますので、ご了承いただきますよう、併せてお願いいたします。

◆ 最後に

【下村委員長】

本日は最終回ですので、皆様にお礼かたがたご挨拶申し上げたいと思います。

平成26年1月からスタートしまして、皆様には2年越しでご協力いただき、ようやくこの案をお返しできるところまで参りました。

委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、貴重なご意見、ご提案を頂きまして、本日、このような案を取りまとめさせていただけるところまで参りました。委員会の運営に当たりまして、皆様にはご協力いただき、非常に感謝いたしております。ありがとうございます。

これからは、この案を公表に向けて事務局でいろいろな手続きをしていただきます。「なぜ、まだ(案)が付いているのか」という点については、都市計画審議会を経て初めて(案)が取れることとなりますので、私たちは案しか出せない状態ではありますが、皆様にご意見を頂きながら、その案をしっかりと取りまとめできるようになりましたことを感謝いたしております。

しかしながら、先ほど事務局から話がありましたように「絵に描いた餅」では困りますので、しっかりと実現していただくと同時に、しっかりと皆に見ていただけるような、見やすい、分かりやすいレイアウトや配色のマスタープランに仕上げていただくことが、今後、事務局にお願いしたい内容です。特に、市民の方々はもちろん、関係各課の方々がどこかに置いたままになってしまうようなマスタープランではなく、しっかりと見ていただいて、役所内でも協働いただけるようなマスタープランであるべきだと思います。それこそが、総合計画やまち・ひと・しごと創生を受けて、立地適正化や様々な関係計画の中で築き上げられた貴重な都市計画マスタープランです。

このようなことに関しまして、皆様から大きな意見や地元でしか分からないような意見等、様々な立場から様々なご意見を頂きましたことに、感謝申し上げます。心から思っています。

今はまちづくりを含め、様々な行政事業に関しては市民の協力なくしてはできないところもあり、協働で進めていくことが、この十数年来言われており、それは皆様もご存知の通りです。したがって、このマスタープランは作って終

りではなく、作ってやっと思えるくらいの気持ちで、是非とも地元に戻られた際や、関係各団体の皆様は団体に帰られた際に、しっかりと協力していただきながら、本市のまちづくり、住みやすい和泉市のためにご協力を頂けたらと願っております。その1つの非常に大事な骨格として、この都市計画マスタープランが位置付けられていると思っています。

最後になりましたが、このように様々なご意見を頂く等、ご協力いただきまして、本当に感謝しております。8回の長きにわたり、誠にありがとうございました。これで最終回になりますが、委員の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。最終の挨拶に代えさせていただきます。

本当に、ご協力ありがとうございました。

■ 閉会

【事務局】

下村委員長、ありがとうございました。

それでは、和泉市都市計画マスタープラン策定委員会の閉会に当たりまして、石川副市長よりご挨拶申し上げます。

【石川副市長】

どうもありがとうございました。副市長の石川です。

和泉市都市計画マスタープラン策定委員会の閉会に当たりまして、お礼も兼ねまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先ほど下村委員長からもありましたように、本委員会は平成26年1月から本日まで8回の委員会を開催させていただき、下村委員長様、橋本副委員長様をはじめ、委員の皆様におかれましては、非常に活発な議論や大変貴重なご意見、ご提案を頂き、本委員会が非常に意義深いものになったと深く感謝を申し上げます。

本日の委員会をもちまして、第2次和泉市都市計画マスタープラン(案)がまとまったと考えております。先ほど、事務局からスケジュールの説明がございましたが、今後は、8月上旬に開催予定であります和泉市都市計画審議会へ本マスタープラン案を諮問いたしまして、同審議会から答申を経て第2次和泉市都市計画マスタープランが完成することになります。完成しました本マスタープランにつきましては、10月に開催されます第3回定例会の市議会に報告しました後、早期に市民の皆様にご公表し、都市計画の目標であります「都市と自然の心地良さに人が集い、躍進し続けるまち・和泉」の実現に向けて、各施策に取り組んで参りたいと考えております。

皆様方には、今後とも引き続き、ご指導、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また、委員長様からもございましたように、将来的には人口減も言われてお

り、今後のまちづくりは非常に重要であると認識しております。本プランを活用しまして、我々もしっかりと取り組んで参りたいと考えております。

結びになります。委員皆様方のご健勝、ご多幸を心よりご祈念申し上げます。委員会閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

【事務局】

これもちまして、第8回和泉市都市計画マスタープラン策定委員会を終了させていただきます。

皆様、どうもありがとうございました。

以 上

会議のてん末を記載し、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

和泉市都市計画マスタープラン策定委員会委員長

下村 泰彦